



2021年1月12日
K2パートナーリングソリューションズ株式会社

緊急事態宣言再発令における弊社対応方針について

平素より格別のご愛顧を賜わり厚く御礼申し上げます。

弊社では、政府より1都3県を対象に再発令された「緊急事態宣言」を受け、緊急事態宣言の期間終了まで、感染拡大防止に向け、以下の通り対応いたします。

【実施期間】 2021年1月5日～緊急事態宣言の期間終了まで ※状況により延長あり

【期間中の対応】

- ・ 全社員の毎日の検温・体調の報告
- ・ 全社員テレワークの実施
- ・ 事業(会議、セミナー、飲食を伴う懇親会等)の中止もしくは延期
- ・ テレビ会議やWEB会議の活用および不要不急の社内会議・来客対応の中止
- ・ 発熱等の風邪症状がある社員の出勤見合わせの徹底
- ・ PCR検査・抗体検査の実施

当面の間、弊社へのご来訪のお約束については、延期ないしオンラインでの面談へ変更とさせていただきます。

今後につきましても引き続き、社内外への感染拡大防止に向けて最大限努力して参る所存です。お客さま、お取引先さまには大変ご不便をお掛けしますが、ご理解賜りますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】 K2パートナーリングソリューションズ株式会社 コロナ対策本部
TEL：080-9405-1989 / Email：myamada@k2partnering.com